

船舶事故調査報告書

平成28年10月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成27年8月9日 12時37分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山下津港下津区 下津大崎浦防波堤灯台から真方位191°850m付近 (概位 北緯34°07.4′ 東経135°07.8′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ロイヤル} ROYAL-Ⅲは、遊走中、また、水上オートバイ ^{ボヤージ} VOYAGEは、遊走中、両船が衝突した。 VOYAGEは、船長が負傷し、左舷前部外板に亀裂等を生じ、また、ROYAL-Ⅲは、右舷前部外板に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年8月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A プレジャーボート ROYAL-Ⅲ、5トン未満 250-12159和歌山、個人所有 6.60m (Lr) × 2.45m × 1.10m、FRP ガソリン機関、110.3kW、昭和61年5月 B 水上オートバイ VOYAGE、5トン未満 250-47890和歌山、個人所有 2.70m (Lr) × 1.11m × 0.46m、FRP ガソリン機関、55.9kW、平成13年7月
乗組員等に関する情報	A 船長A 女性 23歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成26年11月6日 免許証交付日 平成26年11月6日 (平成31年11月5日まで有効) B 船長B 男性 36歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成17年7月20日 免許証交付日 平成27年7月15日 (平成32年7月19日まで有効)
死傷者等	A なし B 重傷 1人（船長B）

損傷	A 右舷前部外板に擦過傷 B 左舷前部外板に亀裂を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、知人7人を乗せ、遊走の目的で、B船と共に和歌山県海南市所在のマリーナを出発し、和歌山下津港下津区において遊走中、A船とB船とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、和歌山下津港下津区において遊走中、平成27年8月9日12時37分ごろ、B船の船首部とA船の船首部とが衝突した。 船長Bは、衝突の衝撃で投げ出された後に救助され、搬送された病院で、鎖骨骨折及び肋骨骨折と診断された。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)
その他の事項	マリーナにいた人は、A船及びB船が、マリーナから下ろされた後、下津大崎浦防波堤南方沖を両船が接近して遊走して行くところを見た。 船長Bは、救命胴衣を着用していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A 船は、和歌山下津港下津区において遊走中、B船と衝突したものと考えられるが、船長Aから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、和歌山下津港下津区において遊走中、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、和歌山下津港下津区において、A船及びB船が遊走中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・常時適切な見張りを行うこと。 ・遊走中は、互いに安全な船間距離を保つこと。

付図1 事故発生場所概略図

